

マンデラ釈放後の南アフリカ共和国(小特集 民主化への胎動?)

著者	林 晃史
権利	Copyrights 日本貿易振興機構(ジェトロ)アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	アフリカレポート
発行年	1990-09
出版者	アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00008642

マンデラ釈放後の 南アフリカ共和国

林 晃 史

はじめに

1990年2月11日、71歳になるN・マンデラは、27年間の獄中生活から解放された。このことは南アフリカ共和国の解放闘争史上、一つの大きな転換点となり、以後今日まで「アフリカ民族会議」(ANC)を中心とするアフリカ人解放勢力とデクラーク国民党政府との間に、対話によるアパルトヘイト廃止への一連の動きが起こっている。本稿はその具体的動きを追うとともに、今後、本交渉が実現する前に解決されなければならないいくつかの問題点を検討していきたい。

1 デクラーク政権の対話政策

ボータ大統領が病気で倒れたあと、デクラーク国民教育相が1989年8月15日大統領代行に就任した。デクラークは次期大統領就任を目標とし9月6日の総選挙に向けて従来の人種政策の改革を掲げ、内政・外交の両面で精力的に活動を展開した。

国内政策として明らかにしたのは「改革5カ年計画」である。その骨子は南アフリカ共和国は全ての人種が平等な立場で共存していく方向をアフリカ人指導者と話し合っ決めていくという対話路線であった。

一方、対外的にはこの路線に立ち6月下旬ヨー

ロッパを訪問、サッチャー英首相やコール西ドイツ首相らと会い、また周辺諸国に対しては8月25日にモブツ・ザイル大統領と会談したあと、カウング・ザンビア大統領と28日リビングストンで話し合った。

これら一連の活動後に行なわれた9月の白人議会選挙では、国民党が全議席の過半数を得たものの南ア白人間の両極分解が一段と進んだ。新議席は国民党93(改選前120)、保守党39(同22)、民主党33(同19)となり、国民党は与党の地位を維持したが、アパルトヘイトの堅持を主張する保守党(トロールニヒト党首)は改選前議席数を2倍近く伸ばし、また国民党の「改革」の手ぬるさに不満を表明している民主党が大幅に議席を伸ばした。民主党は国民党を脱党した新民主運動(W・マラン党首)と独立党(D・ウォラル党首)が、同年4月に野党である進歩連邦党(Z・デビア党首)と合体したものである。

総選挙後の9月14日人種別三院制議会制度のなかで決められた大統領選挙人団はデクラークを新大統領に選出、同20日新政権が発足した。

デクラーク大統領は選挙公約に基づいて直ちに対話路線を進めた。まず、従来禁止されていた反政府勢力の国内での集会・デモを認め、続いて10月にはW・シスル、G・ムベキラ8名のANC指導者を釈放した。

さらに翌1990年2月2日の議会開会演説で、デ

クラーク大統領はアフリカ人との交渉を最優先課題とし、そのために(1)ANC、「パンアフリカニスト会議」(PAC)、南ア共産党の合法化、(2)「統一民主戦線」(UDF)など33の反政府組織の活動禁止の解除、(3)できるだけ早い時期にマンデラを無条件で釈放することを明らかにした。そして2月11日遂にマンデラを釈放した。

2 マンデラ釈放とANC側の動き

デクラーク政権の成立に先立つ1989年8月ジンバブエの首都ハラレでアフリカ統一機構特別委員会が開かれた。会議の目的はデクラークの対話路線に対し、ANC側の考えを聞くことにあった。ANCは委員会に対話のための前提条件として以下の5点を提案した。すなわち、(1)全政治犯の無条件釈放、(2)反政府組織の合法化、(3)タウンシップ(黒人居留区)からの軍隊の撤退、(4)非常事態宣言の解除と治安関係法の廃止、(5)全ての政治裁判の中止である。ANCの提案は委員会で審議され、その結果同提案を含む「ハラレ宣言」(OAU Committee on Southern Africa Political Declaration agreed at Harare)が満場一致で採択された。この結果、ANCは従来の武力闘争に加えて、初めて対話による解放という戦術を受け入れた。

2月11日に釈放されたマンデラは、12日にケープタウンでの記者会見でハラレ宣言にもられた前提条件のうちこの時期にまだ実現していない項目を南ア政府に要求し、さらに先進諸国に対してはそれが実現するまで対南ア経済制裁を継続することを訴えた。

一方、ザンビアの首都ルサカにあるANC本部は16日にマンデラ釈放後初めて以下の公式声明を発表した。(1)対話開始のための条件を整えるためできるだけ早い時期に使節団を南アフリカ共和国に派

遣する、(2)1960年以来、非合法化されていた南ア国内のANC組織を再建する、(3)90年12月に南ア国内でANC全国執行部会議(ANCの最高議決機関)を開催する。これによってANCはデクラークの対話路線を前向きに受けとめた。

その後マンデラはルサカに飛び、副議長の地位につきスウェーデンで病氣療養中のO・タンボに代わって事実上ANC議長を代行することになった。そして服役中の支援に対する謝礼のため周辺諸国(タンザニア、ジンバブエ、エチオピア)およびスウェーデンを歴訪するとともに、南ア政府との予備交渉団の編成の準備にかかった。

3 ANCと南ア政府の予備交渉

当初予備交渉日は4月11日に設定されていたが、3月26日に南ア国内で警官との衝突により11名のアフリカ人が殺されたことに抗議して延期された。しかし再度交渉日は5月2日に設定され、4月10日ANC側はマンデラ副議長を団長とする11名の代表団を選出した。代表団はアフリカ人のみでなく、白人、インド人もおり、また2名の女性も含まれていた。一方、南ア政府側はデクラーク大統領を団長に閣僚、次官ら9名から成る代表団が結成された。

予備交渉は5月2日から3日間にわたりケープタウンにあるタインハウス(旧首相官邸)で行なわれた。初日は両交渉団の顔合わせの後、双方から交渉の議題が提案され合意をみた。すなわち、ANC側はハラレ宣言のうち、この時点でまだ実現されていない条件である(1)非常事態宣言の解除、(2)全ての政治犯の釈放、(3)亡命者の帰還、(4)治安関係法の廃止、(5)タウンシップからの軍隊の撤退、を議題として提案した。これに対し、南ア政府側は、現在ナタールなどで起こっている武力衝

突の終結とANCの武力闘争の放棄を提案した。

2日目からは実質的討議に入った。まず政治犯の釈放と亡命者の帰還に関して共同の委員会を創ることが交渉された。ついでその他の議題の討議に入ったが、ANC側は武力闘争の放棄はその他の議題と密接に結びついており、他と切り離して討議することは不可能であると主張した。

最終日に、双方は「フロート・シュール議定書」に調印した。すなわち、(1)政治犯の釈放、亡命者の帰還に関する作業委員会の設定、(2)ANC全国執行委員など重要な政治犯の一時的に釈放と政治活動の許可、(3)治安関係法の見直し、(4)政府側による非常事態宣言解除に向けての作業とANC側による現在起こっている武力衝突終結への努力、(5)武力衝突を終わらせるためANC、南ア政府間の連絡網の確立、が合意された。これによって双方は現在起こっている武力衝突の解除に協力するとともに交渉による平和的解決に努力することが明らかとなったが、マンデラはANCの武力闘争放棄を明言することを避けた。

この予備交渉は南ア解放闘争史上初めてアフリカ人と白人が対等な立場で話し合ったものであり、本交渉のための予備交渉ではあったが、アパルトヘイト廃絶へ向けての重要な一歩であった。

4 予備交渉に対する諸勢力の態度

この予備交渉が行なわれたことに対し全ての白人、アフリカ人が賛成しているわけではないところに南ア社会の複雑さがある。

まず白人政党では野党第2党の民主党は予備交渉を積極的に支持し、民主党代表の一人であるZ・デビアは、ANC・国民党の連合政権の可能性を示唆した。これに対し第1党の保守党は、予備交渉に激しく反対し、予備交渉日には保守党議員は議

会の議場を退席してタインハウスに抗議デモを行なった。また、トロールニヒト党首は、政府にANCと予備交渉する権限のないこと、再度白人の総選挙を実施して信を問うことを要求した。さらに院外右翼の「アフリカーナー抵抗運動」(AWB：テレブランシュ党首)や「ブーア国家党」(BSP：ファン・トンデル党首)らは予備交渉に抗議して5月末にプレトリア郊外にあるブーア人の精神的拠点となっているフォールトレッカー記念堂で大集会を開き、「第3次解放戦争」(第2次アングロ・ブーア戦争に続くものとして)を宣言した。

一方、アフリカ人側の対応もさまざまである。

ANCと連携を保って闘争を続けてきたUDFや「南アフリカ労働組合会議」(COSATU)は積極的に予備交渉を支持したのに対し、PACはアパルトヘイト廃絶には武力闘争以外に道はないと主張し、「アザニア人民機構」(AZAPO)はANCは解放が近づいている今われわれをあざむこうとしていると非難した。また、分離発展政策の結果創られた10のホームランドのうち、レボワ、カングワネ、クワクワ、クワンデベレ、ガザンクルの五つのホームランドの指導者たちは予備交渉を支持している。

5 デクラークとマンデラの欧米歴訪

予備交渉終了後、デクラーク大統領は5月9日から18日間ヨーロッパ9カ国歴訪に出発した。訪問国はフランス、ギリシア、ポルトガル、ベルギー、イギリス、西ドイツ、スイス、スペイン、イタリアのEC諸国であり、その主要目的は、現在国民党が行なっている改革は決して「逆戻り」しないものであることを訪問諸国に説得すること、同時にEC諸国の対南ア経済制裁解除を要望することであった。最初に訪問したフランスのミッテラン大統領がデクラークを歓迎したことはその後の訪

問国の態度をほぼ決定した。なぜならフランスは、EC諸国中、最も経済制裁に強硬路線をとってきた国であったからである。さらに5月9日に訪問中のイギリスで、デクラークは残された主要なアパートヘイト法である土地法、集団地域法、人口登録法、公共施設分離法を1年半以内に廃止することを明らかにした。また帰国後の6月7日にナタール州を除く南ア全土の非常事態宣言解除を発表し、6月19日には公共施設分離法を10月15日以降廃止することを明らかにした。

一方、マンデラ副議長は6月4日から7月18日まで13カ国歴訪の旅に出発した。ヨーロッパではパリ、ジュネーブ、ボン、EC議会のあるストラスブルグ、ローマ(パチカンでローマ法王と会見)のうち、カナダ、アメリカ、EC首脳会議が開かれたダブリン、ロンドンを廻り、帰途、ウガンダ、エチオピア、ケニア、モザンビークのアフリカ諸国を歴訪した。その主要目的は服役中の支援に対する謝礼とANC組織再建のための資金援助、本交渉によって「民主的で人種差別のない統一した南ア国家」が誕生するまでの対南ア経済制裁の続行を要請することにあつた。

この両者の歴訪の成果は6月25～26日にダブリンで開かれたEC首脳会議にあらわれた。すなわち、EC諸国はただちに経済制裁の解除措置をとらず南ア政府の今後の動きをみながら、徐々に制裁条項を解除していくことに合意し、同時にデクラーク大統領の努力を高く評価した。ただし、イギリスのみは制裁の即時解除を主張した。

おわりに

以上、マンデラ釈放後の対話路線の動きを追ってきた。この交渉による平和的解決の方向は今後再び「逆戻り」することはないであろう。しかし、

今後予定される本交渉が実現しその結果「民主的で人権差別のない統一した南ア国家」が誕生するまでにはまだ未解決の問題が残されている。

第1は、予備交渉を契機に白人、アフリカ人それぞれの側で反対運動を含む動きが活発化したことである。デクラーク大統領は6月18日にホームランドの指導者、インド人、カラードの代表と会談し、ANCに対抗できる「穏健な組織」作りに取りかかった。また、院外右翼BSPは「新ブーア軍」を組織し、リーフの国民党事務所、プレトリアのメルローズ・ハウス、ヴェルコム¹の全国鉱山労働連合の事務所を爆破するなどテロ活動を激化させている。一方、アフリカ人側では6月7日、ANCとPACの間にナタールの流血を停止する協定が締結された。しかし、PACはこれによって平和的交渉による解決を認めたわけではなく、両組織とも若年層への指導部の指令がきかなくなっている現在、実現はむづかしい。このことは本交渉の実現をあやうくさせる。

第2は、本交渉のアフリカ人代表選出の問題である。すでに「インカタ」(Inkatha)は政党としての名のりをあげ、本交渉に介入しようとする動きを見せている。ANCが同組織以外のアフリカ人勢力の意見を聴き、本交渉への代表として参加させるか否かは、マンデラ帰国後の大きな課題であり、かなりの時間がかかると見られる。

第3は、本交渉の重要議題である新憲法草案の作成において、すでに白人側は少数白人の権利の保護を主張し、ANC側はそれを認めず一人一票制の原則を堅持している。また、新国家誕生後の経済体制についてもANC側の考えは不明な点が多い。

これらを考えると、本交渉に向けての道は決して易しいものではない。

(はやし・こうじ/地域研究部)